

情報ファイル

Information file

ひとり親家庭などを対象に支給されている児童扶養手当法が改正されました。

これまでは公的年金などを受けているため、児童扶養手当の対象とならなかった方も、12月1日以降は、申請者や児童が受け取る公的年金給付などの額が児童扶養手当額よりも低い場合は、その差額分の手当が支給されるようになります。

手当を受けるためには、申請が必要です。差額の計算方法など、詳しくは問い合わせください。

なお、来所されるときは、現在受給している年金の金額がわかる書類を持参してください。

※児童扶養手当の額は、12月1日時点で、児童1人の場合41,020円～9,680円(所得に応じて金額が決定されます)、第2子は3,000円、第3子は3,000円となります。

福祉

公的年金受給者で児童扶養手当の支給対象となる方へ

| 会場 | 安城消防署 | 高浜消防署 |
|------|---|---|
| 講習会名 | 普通救命講習Ⅲ | 普通救命講習Ⅰ |
| 内容 | 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など | 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など |
| 開催日 | 12月13日(土) | 12月14日(日) |
| 開催時間 | 午前9時～正午 | 午前9時～正午 |
| 定員 | 先着20人 | 先着20人 |
| 申込先細 | 無料 12月5日(金)午前9時から受付開始 ☎75-2494 救急係へ | 無料 12月5日(金)午前9時から受付開始 ☎52-1190 救急係へ |
| 対象者 | 碧海5市在住・在勤・在学の方 ※いずれの会場でも受講可 | |
| その他 | 団体会救命講習会の受講を希望する場合は、最寄りの消防署へ問い合わせください。 | |

救命講習会

消防

問合せ先
いきいき広場内介護保険・障がいグループ
☎52-9871

| 講習日 | 開催会場 | 講習種別 | | | 受講手数料 | 受付期限 |
|----------|-------------------------------|-------|-------|-------|--------|---------------|
| | | 給油取扱所 | 特定事業所 | 一般 | | |
| 1月29日(木) | ウィルあいち (名古屋市東区上 豎杉町1番地) | 午後 | | 午前 | 4,700円 | 12月 26日(金) |
| 30日(金) | | | 午前 | 午後 | | |
| 2月2日(月) | | 午前 | | 午後 | | |
| 3日(火) | | | 午後 | 午前 | | |
| 4日(水) | | | | 午前・午後 | | |

申込方法
・電子申請
(<http://www.aikiren.jp>)
・各消防署や県民生活プラザで配布している受講申請書を記入のうえ、郵送

危険物取扱者保安講習会
第3回講習(1・2月期)

工業統計調査に協力してください

製造業を営む事業所を対象に、活動実態を把握するため、工業統計調査を例年どおり12月31日現在で実施します。

調査結果は、国の振興施策の企画・立案・施行のための基礎資料、また、経済分析・市場予測などの資料として広く利用されています。

愛知県知事が任命した統計調査員が伺い、直接調査票を配布・回収します。

調査票が届いたら同封の「調査票の記入のしかた」を確認のうえ、もれなく記入してください。

※調査員は「調査員証」を携帯していますので、確認してください。

申込・問合せ先
(一社)愛知県危険物安全協会
連合会
〒461-0011
名古屋市東区白壁1-50
(愛知県白壁庁舎2階)
☎052-961-6623

問合せ先
国総合政策グループ(統計担当)
☎52-1111(内線329)